

大雲院の書籍について

事務局（佐々木）

1. 資料の現状と調査の方法

大雲院の書籍資料は、本堂裏の書庫、土蔵、庫裏などに点在する形で膨大な量が残されており、調査当初は全体像を把握することすら困難な状況にあった【図版1・2】。本調査の数年前まで前住職である田尻光照師（故人）が虫干しを行っており、江戸時代に作成された書籍台帳（以下「台帳」）をもとに管理されていた。当該「台帳」は現在所在不明となっているが、たまたま調査着手前にメモ図版を事務局が撮影しており、内容を知ることができる。「台帳」は千字文の文字ごとに、土蔵や庫裏に置かれていた慳貪箱と対応するもので、元文元年十二月に作成され、天保十二年に確認・加筆訂正されたもので、「乾向山蔵本記」の内題を持つが、残念ながら今回の調査では再発見することができなかった。

平成二九年度に実施した着手前の概要確認において、大雲院の書籍資料は下記のような蔵書群が混在する形で保存されていることが推察された（この作業にあたっては県の玉木秀幸文化財主事〔当時〕に多大な協力をいただいた）。

- ① 江戸時代以来の東照宮別当寺院としての蔵書
- ② 江戸時代到大雲院とかかわりをもった僧侶の蔵書
- ③ 明治四年の大雲院の現在地移転により吸収された末寺・靈光院の蔵書

て、書庫内の書籍を【表1】に示す基準で分類した（この基準を書籍調査全体の基本方針とした）。A分類については、書目ごと調査

を表計算ソフトで電子的に作成し、書籍目録を作成した。B分類については一冊ずつ状態を確認し、特に注記すべきものについては記録を作成した。慳貪箱に収納された書籍については、箱全体をA分類として扱い、混在するB分類・C分類の書籍も、現状記録として調査を作成し目録に掲載した。

【表1】書籍調査の分類基準

分類	基準
A分類	①大雲院の所蔵本であることが確実な書籍（刊本・写本・草稿とも） ②江戸時代の書籍目録に掲載された、千字文を符号とする慳貪箱に収納された書籍
B分類	①情報のない、あるいは判定のできない近世の書籍 ③印記や奥書はあるが大雲院の蔵書ではない書籍 ④不二門印と他者の印のあるもの
C分類	近代の刊本・写本、不二門印のみの近世本（明治以降に入手したことが明らかなもの）

2. 伝存の状況

平成二九年度から令和六年度の調査で対象とした書籍数は下記の通りである。C分類を除けば七割強が大雲院に付属する書籍であり、三割弱が僧侶の私有などの書籍であった。全体で見れば近代以前の書籍が半数を占めている【表2】。A分類、B分類、C分類の伝存

- ④ 大雲院と靈光院の合併後に不二門智光により収集された蔵書
- ⑤ 明治以降歴代住職等により収集された蔵書



図版 1 書庫内 調査着手前の状況

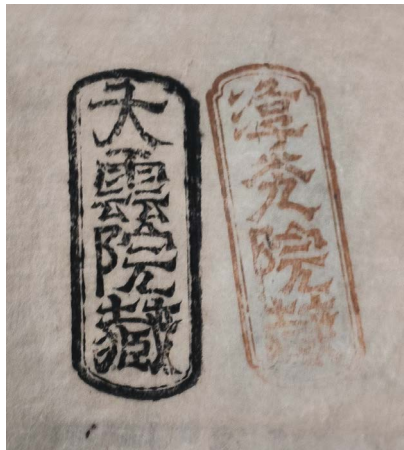


図版 2 慳貪箱（土蔵よりの搬出作業中）

特に本堂裏書庫については、①～⑤の蔵書が混在している状態であり、まずこれらの仕分けを行う必要があった。また、書籍台帳に掲載された書籍は土蔵に大部分が収蔵されており、取り出しが困難な状態であった。このため、分類作業を行ったうえで、所蔵者において新築された収蔵庫に一旦全書籍を移動させて調査を実施した。分類作業は歴史資料部会で行い、仏教典籍について中川仁喜委員の指示を基本とし、文化庁文化財第一課の吉岡調査官の指導を受け

状況は下記の通りである。

A分類 書目として把握できるものは八九四書であった。慳貪箱から書庫への混入は確認できず、多くは光讓住職の代に収集されたもののようであった。慳貪箱については、一部を除いておおむね「台帳」の内容を維持していたが、欠本・欠冊が散見した。また、「霜」と「金」については、箱の中身そのものを入れ替えた形跡が見られ、「台帳」成立以前にも整理が繰り返されていたことがわかる。また、今回調査対象外としたが、不二門智光によって新調され、番号の振られた箱も一部伝存している。大半は、淳光院時代の蔵書印のみのもの、淳光院と大雲院の蔵書印双方が押されているもの（図版3）、大雲院の蔵書印が押されているもののいずれかが占める。



図版 3 蔵書印

B分類 本堂書庫内の棚に置かれている。一部表紙に千字文の墨書をもつ書籍もあるが、「台帳」と一致せず、現存する箱にない文字のものもあって、その性格は不明である。塔頭の僧侶や大雲院の住僧・学僧の私的蔵書が大部分を占める。書目ごとのまとまりも崩れており、個別の冊数を数えるにとどめた。概要、特記事項は【表3】を参照いただきたい。

C分類 書庫内でA・B分類と混在した状態であった。今回は調査対象外とした。

【表2】 伝存状況の概要

分類	冊数	備考
A分類	慥貪箱 二、三三四 書庫 三一七	書目八九四種・目録掲載
B分類	九五八	本稿【表三】参照
C分類	三、六九〇	平成二九年度の慥貪箱分を除くA・B・Cの書籍の総数六、四五八冊から算出
合計	七、二九九	

3. 大雲院の蔵書の特徴

当院の書籍資料は、当然ながらその大部分が仏書・經典の類である。

特に天台教学の書籍が多いのは当然だが、禪宗・黄檗宗・浄土宗に係る書籍や沙石集のような通俗仏書も含まれている。これらはしかし、当時の鳥取藩の筆頭寺院としてはむしろ当然といえる蔵書であろう。

すでに群としての体をなしていないA群や雑多な書籍の集積であるB群からそれ以上の特徴を把握することは難しいが、比較的攪乱の少ない慥貪箱収納分については、蔵書の特徴を指摘することができる。

慥貪箱には、箱ごとに千字文の一字が符号として割り振られている。「台帳」の図版によると、「玉」(45)までの符号が使用され、この段階では四十五箱の蔵書があったと思われるが、現在は「暑

もので、詳細な図解が付されている。肉筆本は、稿本といいながら、浄書に近い丁寧なもので、訂正・修正は皆無である。序文や本文の推敲の状況や木版多色印刷の原画の再現性を直接比較できる点でも貴重な資料であり、大阪の版元からの出版であることも含め興味深い資料である。大雲院がこのような書籍を収集していることから、地域における知的センターの役割を担っていたこともわかる。

全体としては、東照宮創設時から保持されてきた書籍と、それらが火災などにより消耗したのち、近世後期に補充・増補された書籍で構成された資料群であり、鳥取藩における東照宮別当寺院の宗教的・学芸的な立ち位置を示すものと位置付けることができる。



図版4 霜22 小泉友賢『因幡民談』



図版7 生14 難波義材『熊志』(稿)



図版8 生15 難波義材『獲熊志』(刊)



図版5 霜43『庫中隠見録』



図版6 霜18 安藤箕山『箕山先生仁説』

(19)「秋(21)」の二箱は失われており、四十三箱が現存している。台帳に掲載されていないが、箱としては「岡」(48)までが現存しており、蔵書印等からこれらも大雲院の蔵本と考えられるので、計四十五箱の慥貪箱が残されていることになる。このうち、致(35)以降岡(48)までの十三箱が「外典」であり、蔵書のかなりの部分を占めている。外典の内容は、致く為(39)まで五箱は儒教書・漢詩文、霜(40)く岡(48)までの九箱は史書・節用集・武鑑・地誌などの和書を主としている(蔵書印及び「台帳」との突合により、後者には表白など仏典・仏教関係書が近代以降に混入していることが判明する)。

一〇代詔鎮、十一代観讓の名が墨書されている書籍が比較的目立ち、文化十年(一八一三)の「大雲院」への常院室号固定の後、書籍の再整理や欠本の補充等が行われたことが伺われる。

因幡東照宮の別当寺院というだけでなく、鳥取藩領の寺社の取りまとめ役として鳥取藩の宗教行政の基幹でもあった大雲院においては、徳川家や池田家、藩領など地域に関する情報を収集することも重要であったことがわかる。特に『因幡民談』(図版4)や『庫中隠見録』(図版5)といった、鳥取藩領の地誌・史書の類は良質な写本であり、特に後者は写本が他に三種しか知られておらず、その中でも最古級のものである。また、安藤箕山や河田孝成、中島宜門といった藩の学者の著作も含まれており(図版6)、鳥取藩における学知を集積する場所としての性格も垣間見える。鳥取藩の儒医難波義材の著した『熊志』・『獲熊志』(図版7、図版8)については、稿本と刊本が揃って収められている。同書は主に熊の捕獲から熊の胆の製造方法、偽造品(猪や猿の胆の見分け方・効能など)を書いた

解説

歴史資料編の補遺について

原島修

【経緯】

「因幡東照宮別当寺院 大雲院資料調査」のうち、歴史資料については、平成二十九年より準備を開始、同三十年より本格的な調査に取りかかった。

当初把握していた歴史資料の大多数は、文書筆筒四棹に収納されていたほか、蓋付木箱・柳行李などに納められていた。これらの資料群については、令和三年度までに目録作成作業を終え、翌四年度にその成果をまとめた、『鳥取市文化財調査報告書35 因幡東照宮別当寺院 大雲院資料調査報告書【一】歴史資料編』を刊行した。

令和四年度からは典籍調査を開始し、境内白壁土蔵に納められた慥貪箱入りの典籍、本堂横書庫に納められた仏典や様々な和漢籍の調査にとりかかったが、その作業を進めるなかで、当初把握していなかった歴史資料が新たに多数確認されたため、同五年度に「歴史資料補遺」としてあらためて調査・目録作成を行い、同年度内に調査を終了させた。

右の補遺資料は、前住職、故田尻光照師が寺務を執り行うに際して常時手元において利用していたもの、本堂寺務所や茶室などに別置されていたもの、典籍が収められた慥貪箱の中に紛れ込んでいたものなど、総数三四点で構成される。

実際の調査・目録作成作業は、発見された場所ごとに仮番号を付

して進めていたが、別置された経緯が概ね不明であるため、目録では、補1～344の通し番号を付し、「(補〇)」と番号を表記、以下の解説で紹介する資料も通し番号で明示する。なお、一群のまとめりや、一括状況などの情報を示すため、表の最後尾に仮番号も掲載した。

右のほか、仁風閣（重要文化財／鳥取市東町二丁目二二）で発見された四点の重要資料（特1～4）については、そこで発見された経緯なども含め、別稿で解説する（P40）。

なお、この稿では、『鳥取市文化財調査報告書35 因幡東照宮別当寺院 大雲院資料調査報告書（一）歴史資料編』を「報告書【一】」と記し、右の報告書に掲載済みの資料を解説に引用するにあたっては、「(箱〇ー〇)」と、右報告書の目録番号を掲示した。

また、大雲院の院室号変遷については、報告書【二】を参照されたく、ここでは詳記しない。この稿では概ね「大雲院」の呼称を用いるが、個別の歴史事項などを説明する部分では、その時代の呼称を用いる場合もあることを、あらかじめお断りしておきたい。

【補遺資料の概要】

補遺資料には、年代記・池田家過去帳などの重要資料を含むほか、分類としては多岐に涉っているが、内容的・数量的にある程度まとめがあるものは、「東照権現御神忌法会」・「東照宮祭礼」・「末

【表3】B分類の総量と概要

群番号		冊数	特記事項
B1	1	77	
	2	51	先代旧事本紀 2冊を含む
B2		43	
B3		37	『先代旧事本紀』 2冊を含む
B4	1	20	溪百年『経典餘師』 5冊を含む
	2	35	うち1冊『集註匡謬』に貼り紙「大雲院蔵書 茶之間用」とあり・ただし近代の資料
	3	44	
B5	1	45	
	2	42	表紙墨書「耳」（千字文ではない）とあり・15冊（「法華文句記會本」）
B6	1	40	
	2	31	
B8		36	比叡山一乗止観院本 1冊（『享保十三年戊申歳五月 立太子節會根本中堂御修法記』）含む
B11		62	「洪」「呂」と表紙に墨書あるもの2冊・写本「山王権現略縁起」（享和二年写）あり
B12	1	41	表紙墨書「荒」2冊・「身」1冊・「餘」1冊
	2	33	表紙墨書「閩」・「却」・「西」・「雲」・「辰（白で「宙」と上書）」各1冊
B15	1	61	「洪」の表紙朱書3冊・写本12冊（安楽律の因幡関係の写本7冊含む）
	2	31	「耳」表紙墨書13冊（すべて「法華文句記會本」）・「餘」1冊・「玄」1冊（「佛制比丘六物圖依釈」）・「却」1冊（十不二門指要鈔解會本 上本）・「西」2冊（「新撰沙石集」）
B19	1	25	表紙墨書「餘」1冊（「智者和讃萩原鈔刊謬」）・「陽」2冊（「護法資治論」）
	2	25	「古事記伝」13冊・表紙墨書「黄」1冊（「安楽集」上）
	3	48	墨書「呂」1冊（「阿弥陀経纂註」）・「蔵」（「三周義」）
	4	50	「黄」1冊（「安楽集」）・「耳」1冊（法華文句記會本）・「荒」2冊（「別行疏記講録」）
B23	1	36	
	2	41	
B27		2	
B28		2	
計		958	一部千字文の墨書のある表紙の書籍もあるが、江戸時代の目録には不掲載。群番号は、書庫の棚の位置によって設定したもので、A分類と共有（棚5番のA分類=A5,棚5番のB分類=B 5と表記）している。